

(受験要項)

平成29年度

# 安全保障輸出管理 実務能力認定試験

(STC Expert / STC Legal Expert)

申込受付期間：平成30年 1月10日（水）から  
平成30年 3月 8日（木）15時まで  
受 験 日：平成30年 3月20日（火）  
受 験 会 場：東京：TOC有明 名古屋：アイ.エム.ワイ  
大阪：新大阪丸ビル別館  
合 格 発 表：平成30年 4月20日（金）

一般財団法人 安全保障貿易情報センター(CISTEC)  
安全保障輸出管理実務能力認定試験センター

## I. 試験概要

### 1. 認定試験の目的

「安全保障輸出管理実務能力認定試験」(STC Expert/STC Legal Expert) (以下「C I S T E C 認定試験」という。)は、企業における輸出管理実務経験者の資質と安全保障輸出管理の認知度の更なる向上を図ることを目的として、一般財団法人安全保障貿易情報センター(以下「C I S T E C」という。)が実施する、安全保障輸出管理に関する実務能力を認定する試験です。

なお、このC I S T E C 認定試験は、STC Advancedより高度な、専門家レベルの試験です。

### 2. プログラム (東京・大阪共通)

時間	プログラム
12:45~13:15	開 場
13:15~13:30	注意事項の説明 (15分)
13:30~15:30	安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert / STC Legal Expert 受験者共通の法令編) (120分)
15:30~15:45	休憩 (15分)
15:45~16:00	注意事項の説明 (15分)
16:00~16:45	安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert 貨物・技術編) (45分)
16:45	終 了

### 3. 試験会場

**受験会場は下記を予定しておりますが、予告なく変更する場合がございます。受験票に受験会場の詳細案内を記載しますので、必ずご確認ください。**

**試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。**

#### <東 京>

場 所：T O C 有明 <http://www.toc-ariake.jp/access.html>

住 所：東京都江東区有明3丁目5番7号

電 話：03-5500-3535

交 通：りんかい線「国際展示場駅」下車 徒歩約5分  
 ゆりかもめ「国際展示場正門駅」下車 徒歩約6分

#### <名古屋>

場 所：アイ・エム・ワイ <http://kaigi-nagoya.com/access.html>  
 住 所：愛知県愛知県名古屋市東区葵3-7-14  
 電 話：052-930-3922  
 交 通：地下鉄東山線 千種（ちくさ）駅 1番出口 徒歩2分  
 地下鉄桜通線 車道（くるまみち）駅 3番出口 徒歩2分

#### <大阪>

場 所：新大阪丸ビル別館 <http://marubiru-bekkan.com/access.php>  
 住 所：大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館  
 電 話：06-6325-1302  
 交 通：JR新大阪駅東口 徒歩2分  
 地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口 徒歩8分

### 4. 受験資格

学歴、年齢、経歴、国籍等についての制限はありません。

### 5. 試験の方法等

試験名称	試験科目	出題数 (※マークシート方式)		配点	試験範囲・内容
		択一式	選択式		
安全保障輸出管理 実務能力認定試験 (STC Expert)	法令編 (計25問/120分)	20問	5問	1点×20問 2点×5問 合計30点	外国為替及び外国貿易法第25条及び同法第48条第1項等に関する輸出管理実務及び関連実務（米国再輸出規制（EAR）を含む。） (平成30年3月20日現在施行の法令に準拠)
	貨物・技術編 (計10問/45分)	10問	—	1点×10問 合計10点	
安全保障輸出管理 実務能力認定試験 (STC Legal Expert)	法令編 (計25問/120分)	20問	5問	1点×20問 2点×5問 合計30点	

※択一式とは五肢の中から「正しいもの」若しくは「誤っているもの」を1つ選択する形式です。

※選択式とは五肢の中から「正しいもの」若しくは「誤っているもの」を複数選択する形式です。

※法令編の配点は、各試験問題に明記します。

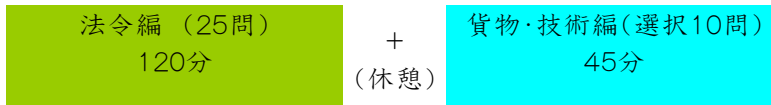
I. 法令編 (25問)	出題数	備考
①「概論」 ②「輸出規制の枠組み」 ③「我が国の法制度一般」 ④「特例関連」 ⑤「包括許可関連」 ⑥「役務取引関連」 ⑦「キャッチオール規制関連」 ⑧「取引審査関連」 ⑨「申請手続き関連」 ⑩「企業の輸出管理関連」 ⑪「米国再輸出規制関連 (EAR 関連)」	25	(STC Expert/STC Legal Expert) 全受験者共通

II. 貨物・技術編 (選択10問)	出題数	備考
「核・原子力関連資機材」	3	(STC Expert) 受験者 全30問から10問を選択。 (10問を超えて解答した場合は、すべて無効。)
「航空宇宙関連資機材」 「レーダー・航法関連」 「センサー・レーザー関連」	5	
「化学製剤原料関連」	2	
「化学兵器製造関連資機材」	2	
「生物兵器製造関連資機材」	2	
「先端材料関連」	3	
「材料加工関連」 (軸受、工作機械、測定装置、ロボット、 塑性加工)	4	
「エレクトロニクス関連」 (半導体集積回路、電子デバイス、計測器、 半導体製造装置)	4	
「コンピュータ関連」	2	
「通信・情報セキュリティ関連」	3	

※平成28年度の試験より、公平・公正な試験実施の観点から、貨物・技術編の試験内容について、一部見直しを行いました。出題分野に重複・類似性があるものは、同一カテゴリーに纏め、出題分野が規制緩和されたカテゴリーについては、問題数を減らすことといたしました。その結果、従来の全34問は、全30問に変更することとします。

## <受験のしくみ>

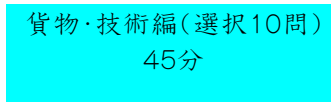
### ◆STC Expert 志願者



### ◆STC Legal Expert 志願者



### ◆平成27, 28年度 STC Legal Expert 合格者で Expert 志願者



## <STC Expert 認定試験は段階的取得が可能です>

- ①「STC Expert」を受験し、貨物・技術編は不合格であったが、法令編が「STC Legal Expert」の合格レベルであった場合、「STC Legal Expert」の資格を取得することができます。
- ②「STC Legal Expert」の合格者が、合格の翌年から**2年以内**に、STC Expertの「貨物・技術編」で一定水準の成績を収め、合格すれば、STC Expertの資格を取得することができます。
- ③「貨物・技術編」のみの受験には、STC Legal Expertの認定証が必要です。

**※詳細はⅣのFAQを参照ください。**

## 6. 合格基準

C I S T E CがSTC Expert/STC Legal Expert/STC 準 Legal Expertとして相当程度の実務能力を有すると認めた者

※Expertについては、法令編及び貨物・技術編の総合得点のほか、法令編及び貨物・技術編のそれぞれについて合格基準に達しなければ合格とはなりません。

※平成24年度から法令編の合格基準にSTC 準 Legal Expertを設けました。

「STC Expert」又は「STC Legal Expert」を受験し、法令編で一定基準の成績を収めれば、STC 準 Legal Expertの資格を取得できます。

**※詳細はⅣのFAQを参照ください。**

## 7. 受験料（賛助会員・大学会員・一般）

STC Expert（法令編＋貨物・技術編）	7, 200円（税込）
STC Expert（貨物・技術編のみ）	3, 100円（税込）
※平成27, 28年度 STC Legal Expert 合格者のみ	
STC Legal Expert（法令編のみ）	6, 200円（税込）

## 8. 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館4F  
一般財団法人 安全保障貿易情報センター  
安全保障輸出管理実務能力認定試験センター

TEL：03-3593-1147 FAX：03-3593-1136

※ 実務能力認定試験に関するお問い合わせフォームをご利用ください。

<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>

## II. 受験申込み～合格発表までの流れ

### STEP.1 申込みをする

**申込受付期間：平成30年1月10日（水）  
～平成30年3月8日（木）15時まで**

- ① 本「受験要項」に同意の上、お申込みください。
- ② C I S T E CのWEBサイトからお申込みください。  
<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>
- ③ お申込みの際には、受験者の氏名（漢字及びローマ字）・メールアドレス・生年月日等が必要です。

#### ◆受験者氏名について

「受験票」及び「合格された場合の認定証」には、申込時に入力された漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。お間違いのないよう入力してください。

※1 旧姓などでお仕事をされている方でも、身分証明書と同じ氏名で申込みをしてください。

※2 試験申込WEBサイトでは、文字化けなどを引き起こす可能性がある機種依存文字は、入力を制限させていただいております。入力可能な文字は、J I S第1水準及び第2水準の文字になります。

（例）高・崎などは登録できません。

#### ◆受験者のメールアドレスについて

法人で複数の受験者をお申込みいただく場合、お申込みの際に入力していただく受験者のメールアドレスの誤入力が増えております。必ず事前に受験者とメールアドレスをご確認ください。

#### ◆その他

車イス利用などにより、受験に際し特に配慮を希望する場合は、申込時に安全保障輸出管理実務能力認定試験センターまでご相談ください。

<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>

## STEP.2 申込完了のお知らせメールが届く

CISTECのWEBサイトから申込完了後、お申込者宛に、確認の電子メールをお送りします。“[CISTEC] 認定試験お申込完了のお知らせ”というタイトルのメールを必ず確認してください。



申込み後24時間以内にメールが届かない場合は、下記内容を確認の上お問い合わせください。

◆フリーメールアドレス（yahoo!メール、hotmail他）での申込みは、メール未着などの事故防止のためお断りしております。ご契約のプロバイダのメールアドレスでも、迷惑メール設定によってはメールが届かない場合があります。それにより申込完了メールが到着しないなどの責任は負いかねます。また、申込完了メールの未確認を理由にキャンセル期限以降のキャンセルのお申し出はお断りいたします。

## STEP.3 キャンセル・申込内容変更

**キャンセル及び申込内容変更の期限：平成30年3月8日（木）15時まで**

#### ◆キャンセル

① CISTECのWEBサイトよりお申込み後に、お申込者宛にお送りする「認定試験お申込完了のお知らせ」メールをそのまま返信し、メール本文にキャンセル者の名前を記載し、メールの件名に「キャンセル」と記載して、キャンセル期限までにご連絡ください。



② CISTECから「キャンセル手続き完了」メールをお送りします。「キャンセル手

続き完了」メールを確認するまでは、お客様が送った「キャンセル」の送信メールを必ず保管しておくようお願いいたします。

③ 平成30年3月8日（木）15時以降のキャンセルは、受験料をお支払いいただきます。

#### ◆申込内容の変更

C I S T E CのWEBサイトよりお申込み後に、お申込者宛にお送りする「認定試験お申込完了のお知らせ」メールをそのまま返信し、メールの本文に変更内容を記載し、メールの件名に「申込内容変更」と記載して、申込内容変更期限までにご連絡ください。

#### ◆受験会場の変更を希望される場合

キャンセル期限までに、通常のキャンセル方法でキャンセルの上、新たにご希望の会場をお申込みください。

### STEP.4 受験票がメールで届く

**受験票メール送信日：平成30年3月9日（金）**

- ① 各受験者宛（申込時に入力された受験者メールアドレス宛）に、電子メールで受験票をお送りします。
- ② 申込者にも電子メール（cc）で受験票をお送りします。
- ③ 受験票メールにて、試験会場・時間・持ち物などの記載事項を必ずご確認ください。
- ④ 試験当日は、受験票メールの本文をA4の用紙に印刷して必ずご持参ください。  
（スマートフォン等による提示はできません。）



### STEP.5 受験日当日

**受験日：平成30年3月20日（火）**

- ① 受験票に記載の日時・会場にお越し下さい。
- ② 試験開始から10分以上遅れると受験できませんので、時間には余裕を持ってお越し下さい。
- ③ 試験開始から法令編は60分、貨物・技術編は20分経過すると途中退場ができます。
- ④ 試験中、携帯電話・スマートフォン等の電源は、必ずオフにしてください。
- ⑤ 以下の場合は合格を取り消します。
  - ・不正な手段によって試験を受けようとした場合、又は受けた場合
  - ・請求書記載の支払期限までに受験料をお支払いいただけない場合



## ◆当日持参するもの

①受験票（A4）（STEP.4を参照）

②身分証明書（顔写真・氏名・生年月日が全て確認できるもので、現在有効なもの。下記のaからfまでのいずれかに限る。）

a. 運転免許証

b. パスポート

c. 住民基本台帳カード

（顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。）

d. マイナンバー個人番号カード

（顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。）

e. 社員証（顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。）

f. 社員証（顔写真・氏名のみ）＋健康保険証 or 住民票

※当日、a から f のいずれかを持参しない場合は、いかなる理由があっても受験できません。

※上記 a から f のいずれかを当日持参できない場合は、必ず事前に事務局までご相談下さい。



③筆記用具

・HB又はBの鉛筆・シャープペン（ボールペンは不可）

・消しゴム（プラスチック消しゴム）

（注）上記以外のものは、机の上に置かないこと。

④時計

試験会場によっては時計がない場合がございます。試験開始時間、終了等は試験監督者が合図をしますが、必要な方は各自持参してください。

※携帯電話やスマートフォンを時計の代わりに使用することはできません。

※情報通信機能・ネット通信機能のある時計や、音を出す時計などは使用できません。

⑤STC Legal Expertの認定証

平成27, 28年度 STC Legal Expert合格者で、貨物・技術編のみの受験の場合

## STEP.6 請求書が届く

**請求書発送日：平成30年3月20日（火）**

受験料のお支払いは、試験終了後、請求書をお送りしますので、銀行振込でお支払い下さい。

- ◆ 複数の請求書を合算でお振込みいただく企業のご担当者様へ  
請求書と一緒に送りする「支払通知書」にお支払日・合算される請求番号・合計金額をご記入のうえ、FAXをお願いします。
- ◆ 個人名でお申込みをされた方は必ずご本人のお名前でお振込みください。  
（やむをえず会社名などでお振込みいただく場合は、「支払通知書」にその旨をご記入いただきFAXをお願いします。）
- ◆ 銀行振込手数料は、受験者の負担でお願いいたします。
- ◆ 受験料の未払いについて  
支払期限を過ぎて、弊センターから督促を重ねた後も受験料をお支払いいただけない場合は、回収のための然るべき手続きに移行するとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## STEP.7 正解発表

**正解発表日：平成30年3月27日（火）15時頃**

C I S T E CのWEBサイトに発表いたします。

## STEP.8 合格発表／認定証の発送

**合格者発表日：平成30年4月20日（金）**

合格者の受験番号をC I S T E CのWEBサイトに発表いたします。

**認定証発送予定：平成30年5月中旬頃**

- ① C I S T E Cが発行する「安全保障輸出管理実務能力認定証 (STC Expert・STC Legal Expert・STC 準 Legal Expert)」を申込者宛にお送りします。（お届け時期は多少前後することがございます。）
- ② 認定証には、申込時に入力された漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。
- ③ 試験結果に関するお問い合わせは、その理由を問わず一切お受けできません。

### Ⅲ. その他

◆ C I S T E C 認定試験の認定証を紛失された場合の再発行手数料は、1,100円（税込）です。会社名、氏名、送付先住所及び合格された年・回等をご記入の上、<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>までご連絡下さい。

◆ C I S T E C 認定試験（STC Expert・STC Legal Expert）参考用として演習問題集等を販売しております。

「演習問題集（法令編）第5版」発売中

「平成28年度 安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Expert / STC Legal Expert）（法令編）過去問解説」発売中

「演習問題集（貨物・技術編）」改訂版（平成30年1月22日施行対応）HPに掲載予定（平成30年2月上旬頃）

◆ C I S T E C では、受験者から収集した個人情報を利用者本人の許可なく第三者に開示することはありません。

### Ⅳ. F A Q

Q1：過去のSTC ExpertとSTC Legal Expertの合格点と合格率を教えてください。

A1：合格点と合格率は、以下の表の通りです。

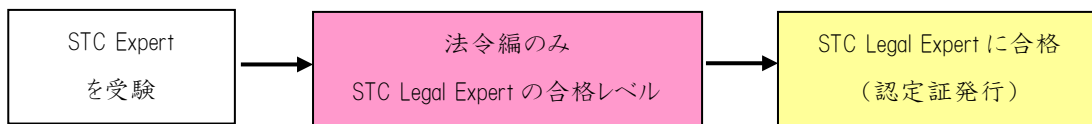
#### STC Expert / STC Legal Expert 認定試験情報

安全保障輸出管理実務能力認定試験 STC Expert/STC Legal Expert/STC 準 Legal Expert 受験データ													
項目	第1回(17.12.2)			第2回(18.10.30)		第3回(19.11.27)		第4回(20.11.25)		第5回(21.11.30)		第6回(22.11.9)	
	Expert	Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	貨物・技術編
受験者	358	291	284	323	145	277	173	15	323	154	14		
合格者	78	49	47	44	63	24	26	4	35	58	4		
合格率(%)	21.79	16.84	16.55	13.62	13.46	8.66	5.78	26.67	11.04	12.16	28.57		
全体平均点	22.28	18.97	20.14	20.25	16.72	18.55	13.85	5.8	18.63	14.47	5.29		
合格基準(総合得点)	28	25	26	26	22	25	20	7	25	21	7		
項目	第7回(24.1.23)			第8回(25.2.26)				第9回(26.2.28)					
	Expert	Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	貨物・技術編		
受験者	313	175	20	295	178	-	18	265	156	-	13		
合格者	19	39	7	10	16	25	8	20	28	38	8		
合格率(%)	6.25	7.99	35.0	3.41	3.38	5.29	44.44	7.66	6.65	9.03	61.54		
全体平均点	16.92	12.91	5.85	15.47	11.27	-	5.94	18.74	12.99	-	7.72		
合格基準(総合得点)	25	21	7	23	19	17 18	7	27	21	19 20	8		
項目	第10回(27.2.23)				第11回(28.2.26)				第12回(29.2.23)				
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	貨物・技術編	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	貨物・技術編	
受験者	240	151	-	9	195	146	-	16	183	143	-	22	
合格者	22	37	19	7	15	44	46	7	19	47	39	11	
合格率(%)	9.28	9.46	4.86	77.78	7.81	12.9	13.49	43.75	10.56	14.42	11.96	50	
全体平均点	19.28	9.46	-	6.89	20.47	12.9	-	6.63	20.72	15.17	-	6.64	
合格基準(総合得点)	27	21	19 20	7	27	21	19 20	7	27	21	19 20	7	

Q2 : STC Expert(法令編+貨物・技術編)に申込み、貨物・技術編の成績は不合格レベルであったが、法令編は、STC Legal Expert 又は STC 準 Legal Expert の合格レベルに達した場合、STC Legal Expert/ STC 準 Legal Expert の資格を取得することができるのでしょうか。

A2 :はい、STC Legal Expert 又は STC 準 Legal Expert の資格を取得できます。ただし、STC Expertを受験し、貨物・技術編のみ合格レベルであった場合は、最初からの受験が必要になります。

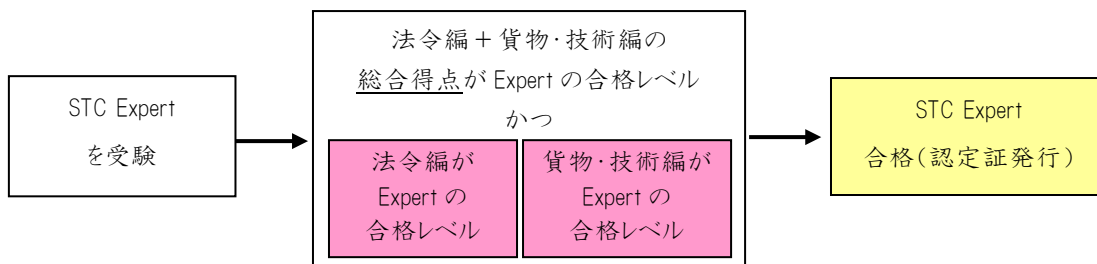
例:STC Expertを受験し、法令編のみ STC Legal Expert の合格レベルであった場合



例:STC Expertを受験し、法令編のみ STC 準 Legal Expert の合格レベルであった場合



例:STC Expertを受験し、法令編及び貨物・技術編の総合得点が合格レベルであった場合



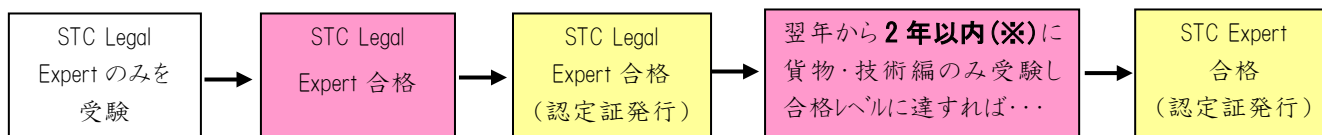
例:STC Expertを受験し、貨物・技術編のみ合格レベルであった場合



Q3 : STC Legal Expert のみを受験し、合格した場合、合格の翌年から2年以内(※)に貨物・技術編に合格すれば、STC Expert の資格を取得できるのでしょうか。

A3 :はい、STC Legal Expert に合格した翌年から2年以内に貨物・技術編に合格すれば、取得できます。  
(※「2年以内」については、試験日程等の調整の関係で、多少ずれる場合があります。)

例



**Q4 : STC 準 Legal Expertとはどんな資格ですか？**

A4 : STC Legal Expertに準ずる知識を有すると認定された資格です。

平成 24 年度から新設された資格で、STC Legal Expert 受験者の企業における輸出管理者としての幅広い活動を支援するため、惜しくも不合格となった方のうち、得点上位者を、STC Legal Expert 合格に準じ、「STC 準 Legal Expert」として認定する制度を開始します。

※ 過去の受験者には遡及しません。

**Q5 : STC 準 Legal Expert の資格を取得してから、貨物・技術編の受験にチャレンジできるのでしょうか。**

A5 : 貨物・技術編にはチャレンジできません。STC Expertの合格を目指すのであれば、最初からの受験が必要となります。

なお、STC Legal Expertに合格すれば、翌年から2年以内に貨物・技術編にチャレンジできます。

**Q6 : STC Legal Expert を受験しようと考えていますが、どのように勉強したらよいのでしょうか。**

A6 : STC Legal Expertの対策としては、当センターで発行しているSTC Expert/ STC Legal Expert 演習問題集(法令編)を何度か繰り返し解いて、不明な点は、最新版の関係法令集やガイダンス等で確認し、必ず疑問点は解消するようにされるとよいでしょう。また、平成28年度に出題された法令編の試験問題の解説をまとめた「平成28年度 安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Expert/STC Legal Expert)(法令編)過去問解説」も参考にされるとよいでしょう。

**Q7:貨物・技術編の選択問題は、どの問題を解いてもよいのでしょうか。**

A7:10問までであれば、どの問題を解いていただいても構いません。ただし、10問を超えて解答した場合は、解答すべてについて無効となりますので注意して下さい。

**Q8:法令の改正があった場合、試験には影響がないのですか。**

A8:法令の改正があった場合でも、試験当日(平成30年3月20日)の有効な法令に基づいて試験は実施されます。

**Q9:STC Expert / STC Legal Expertは、STC Associateを取得していないと受験できないのでしょうか。**

A9:いいえ、STC Associateを取得していなくても受験できます。